

## 青少年健全育成都市宣言

青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての使命と役割を持って自立することは、市民すべての願いである。

青少年自身が次代を担うものとしての誇りと自覚を持って、進んで自己の啓発、向上を図り、積極的な社会参加を通じて人間尊重と連帯の精神を身につけ、心身ともに健全な社会人として成長できる地域をつくることは、社会全体の責務である。

市及び市民等が、それぞれの責務を認識し、青少年に対し深い関心と愛情を持ち、地域連帯を基調とした青少年健全育成活動の一層の進展に新たな意欲で結集することが必要である。

ここに、市及び市民等が協働し、共通の理解と目標のもとに、その重要な責務を自覚し、新たな決意を持って、青少年の健全な育成を図るため、東御市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

平成19年12月23日

長野県東御市